

一連のケアマネジメントプロセスに関する書類の提出について

【提出書類の内容】

・ 下記①、②のご提出をお願いします。

① 対象の利用者1名分…提出書類の写しを2サイクル

② ①の利用者とは別の利用者1名分…直近で作成した計画の写し

《補足事項》

【提出書類の内容】について

・ 居宅サービス等の指定と介護予防サービス等の指定を受けている事業所は、指定ごとに①、②を提出してください。
(例:訪問看護で①、②と介護予防訪問看護で①、②を提出)

※要支援者が利用している訪問介護と(地域密着型)通所介護は、「介護予防・日常生活支援総合事業」になりますので、計画の提出は必要ありません。

①について

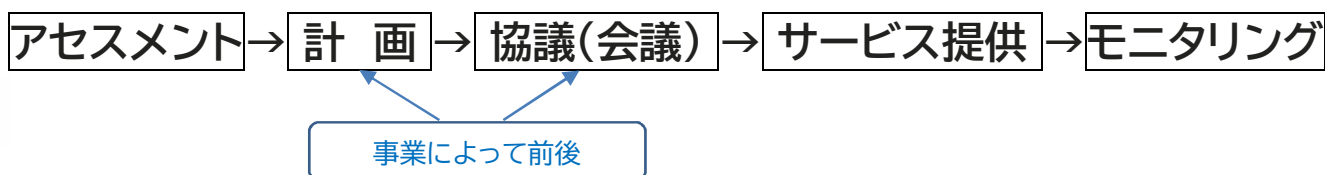
- ・ 「対象の利用者」、「提出書類」は、「事業種別対象者」、「提出書類一覧表」をご確認ください。内容は事業ごとに異なっていますので、ご注意ください。
- ・ 「2サイクル分」とは、一連のケアマネジメントプロセスの直近の期間分と、その1つ前の期間分のことです。
(一連のケアマネジメントプロセスについては、下記【図 I】をご覧ください。)

②について

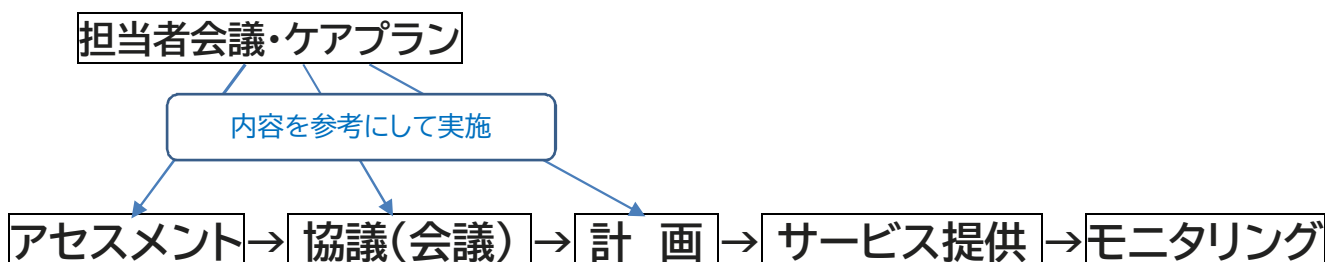
- ・ 「①の利用者とは別の利用者1名」は、「事業種別対象者」の状態像と異なっていても構いません。
- ・ 「直近で作成した計画」は、現在サービス提供中の計画の写しをご提出ください。

【図 I】一連のケアマネジメントプロセスの「1サイクル」とは

○主に居宅介護支援、介護保険施設、居住系サービス



○主に在宅サービス(通所サービス、訪問サービス、宿泊サービス 等)



【事業種別対象者について】

・ 下記①②いずれかの内容に該当する**利用者を1名選定**してください。

①状態変化があり、計画の見直しを行った利用者

②利用期間が最も長い利用者 または、利用回数が最も多い利用者

・ **ただし、次に挙げる事業で、下記表に記載したような状態等の利用者がある場合は、そちらも対象者の条件に含めて選定をお願いします。**

事業名	利用者状態等
短期入所生活介護 短期入所療養介護	・ 定期的な利用がある利用者
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	・ 訪問看護サービスを利用している利用者
小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護	・ 事業所以外のサービス(福祉用具貸与等)を利用している利用者 ・ 通い、訪問、宿泊サービス(加えて、看護小規模多機能型居宅介護は看護サービス)を組み合わせ利用している利用者 ・ 定期的に宿泊サービスを利用している利用者
居宅介護支援 介護予防支援	・ 複数のサービス(福祉用具貸与、通所介護、訪問介護、訪問看護、短期入所等)を利用している利用者
福祉用具貸与 特定福祉用具販売	・ 福祉用具貸与と特定福祉用具販売を併用している利用者 ※福祉用具貸与と特定福祉用具販売を併用している利用者を選定する場合は、当該利用者1名で、福祉用具貸与と特定福祉用具販売の2事業分を網羅すると考えてください。

補足1) **事業所と同一法人・関連法人の有料老人ホームを併用している利用者がある場合は、併用している利用者を選定**してください。

補足2) 事業開始して間もないなど、ケアマネジメントプロセスを2サイクル実施している利用者が**いない場合**は、**利用期間が長い利用者を選定**してください。資料は、現在作成されているところまでご提出ください。

補足3) **現在利用者がいない場合は、前回の実地指導から今回までの間に実績がある利用者を選定**してください。

補足4) **これまでに実績がない場合は、利用者受け入れ時に使用予定の様式を提出**してください。

【提出書類一覧表について】

- ・ 事業の種別ごとに記載した下記の提出書類一覧表に沿って提出資料をご準備ください。
- ・ **●は必須、○は作成している場合に提出してください。**

補足1) 提出書類一覧表に記載している①～⑨までの資料の概要は、【表 I】のとおりです。概要の内容を含んでいる資料であれば、事業所等で使用している資料の名称が①～⑨と異なっても問題ありません。

【表 I】

	資料名	資料の概要
①-1	アセスメント記録	・ 利用者の心身の状況や置かれている環境、課題等を把握した記録
①-2	医師の指示書	・ 医師等の指示書等、医師の指示や診療に基づいたことが分かる記録等 (※訪問看護、通所リハビリテーション等、医療サービスの事業所に限る。)
②	居宅サービス計画	・ 居宅支援事業所等(包括支援センター含む)で作成した計画 ・ 各サービス事業所においては居宅支援事業所等から交付を受けた計画
③	施設サービス計画	・ 介護保険施設、居住系サービス事業所で作成した計画
④	個別サービス計画	・ 訪問介護計画など、サービス事業所で作成した計画
⑤	担当者会議録	・ 居宅介護支援のサービス担当者会議録 ・ 各サービス事業所においては従業者間のカンファレンス等の記録
⑥	モニタリング記録	・ 計画の実施状況の評価を行った記録
⑦	サービスの報告書等	・ 事業所が主治医や介護予防支援事業者へ提出している報告書
⑧	支援経過記録	・ 利用者やその家族、各職種や他事業所との連携等の記録 (提出するサービス計画等の期間中の記録)
⑨	サービス提供の記録	・ 提供したサービスの具体的な内容が分かる記録(入浴、排泄、食事、バイタルチェック、機能訓練、体位交換などの各種チェック表を含む) ※原則、提出日の前 1 月間の中で、上記内容が確認できる記録を、下記の「提出書類一覧表」に記載された期間分提出してください。 ※前1月間にサービス提供がない場合は、直近でサービス提供を行った期間を対象に提出してください。

【提出書類一覧表】

事業の種別	①アセスメント記録	①-2医師の指示書	②居宅サービス計画	③施設サービス計画	④個別サービス計画	⑤担当者会議録	⑥モニタリング記録	⑦サービスの報告書	⑧支援経過記録	⑨サービス提供記録
訪問介護	●		●	-	●	○	●	○	○	1週間分
訪問入浴介護	○		●	-	-	○	○	○	○	1週間分
訪問看護	●	●	●	-	●	○	●	●	○	1週間分
訪問リハビリテーション	●	●	●	-	●	●	●	○ ※1	○	1週間分
居宅療養管理指導	●		●	-	○	○	○	(●) ※2	○	1週間分
(地域密着型)通所介護	●		●	-	●	●	●	○	○	1週間分
通所リハビリテーション	●	●	●	-	●	●	●	○ ※1	○	1週間分
短期入所生活(療養)介護	●		●	-	●	●	○	○	○	3日分
(地域密着型)特定施設入居者生活介護	●		-	●	-	●	●	-	○	3日分
福祉用具貸与	●		●	-	●	○	●	○ ※1	○	訪問記録
特定福祉用具販売	●		●	-	●	○	○	○	○	訪問記録
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	●	(●) ※3	●	-	●	●	●	(●) ※3	○	1週間分
夜間対応型訪問介護	●		●	-	●	●	●	○	○	1週間分
認知症対応型通所介護	●		●	-	●	●	●	○ ※1	○	1週間分
小規模多機能型居宅介護	●		●	-	●	●	●	-	1ヶ月分	1週間分
認知症対応型共同生活介護	●		-	●	-	●	●	-	○	3日分
看護小規模多機能型居宅介護	●	(●) ※3	●	-	●	●	●	(●) ※3	1ヶ月分	1週間分
居宅介護支援 介護予防支援	●		●	-	●	●	●	-	1ヶ月分	-
介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護療養型医療施設 介護医療院 地域密着型介護老人福祉施設入所者 生活介護	●		-	●	-	●	●	-	1ヶ月分	3日分

※1:介護予防の事業は●です。

※2:薬剤師、歯科医師、管理栄養士によるサービスの場合は●です。

※3:訪問看護のサービスを利用している場合は●です。